

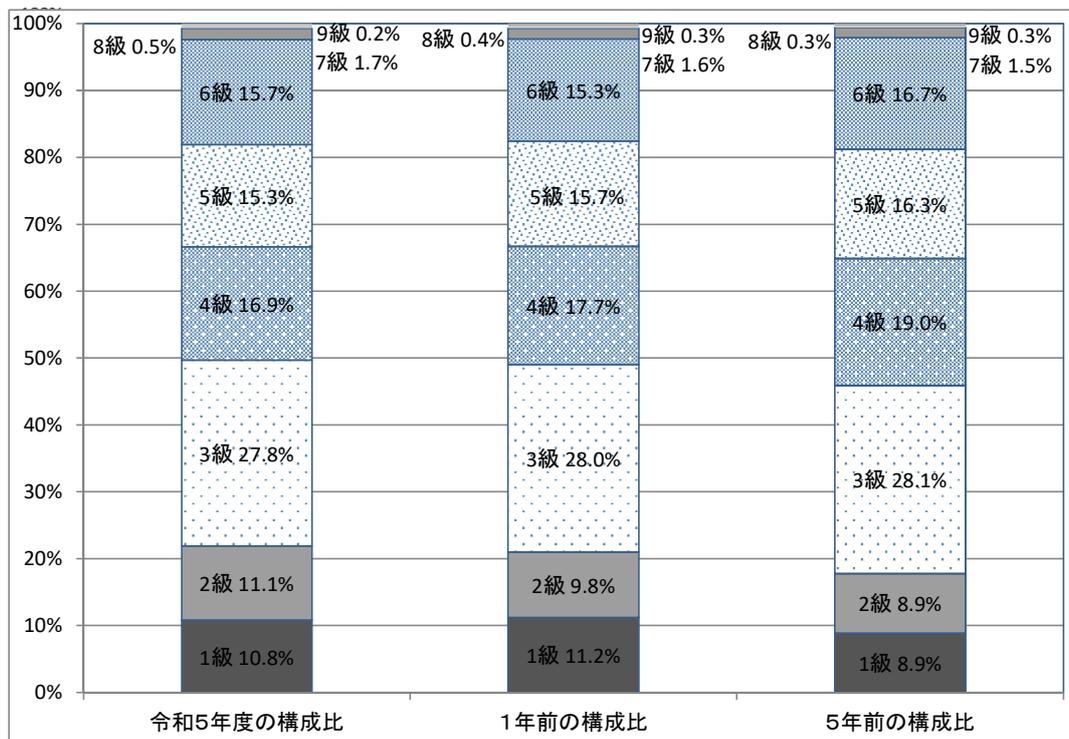
山口県の給与・定員管理等について

3 一般行政職の級別職員数等の状況

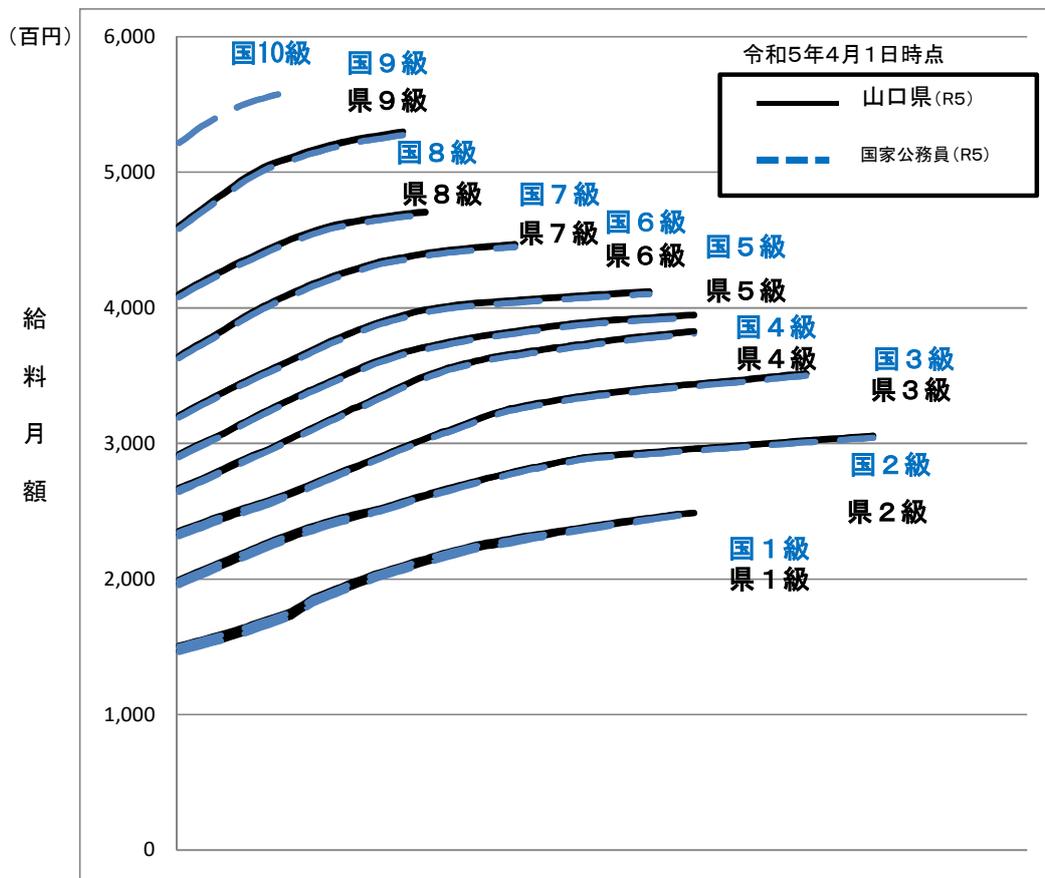
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9級	本庁部長	10人	0.2%	460,600円	530,000円
8級	局長、理事	21人	0.5%	410,100円	470,800円
7級	本庁部次長	69人	1.7%	364,600円	447,000円
6級	本庁課長	641人	15.7%	320,700円	412,200円
5級	相当困難主査	625人	15.3%	292,100円	394,900円
4級	主査	694人	16.9%	267,300円	382,800円
3級	主任	1,138人	27.8%	235,500円	351,700円
2級	係員	454人	11.1%	199,500円	305,700円
1級	係員	444人	10.8%	150,800円	248,800円

- (注) 1 山口県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



昇給 →

(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（山口県）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	/	○	/	
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				